

令和4年4月30日

赤穂市教育委員会 様

公益財団法人赤穂市文化とみどり財団
理事長 豆田 正明

令和3年度 赤穂市立美術工芸館の事業報告について

赤穂市立美術工芸館指定管理者管理運営基準に基づき、令和3年度管理委託に係る事業について別紙のとおり報告いたします。



美術工芸館(田淵記念館)(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

開館日数 291日

区分	常設展・特集展示			特別展			合計	
	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館料(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)	入館人員(人)	入館料収入(円)
個人	大人 200	735	147,000	大人 300	182	54,600	917	201,600
	小中学生 100	10	1,000	小中学生 150	1	150	11	1,150
30人以上	大人 160	139	22,240	大人 240	35	8,400	174	30,640
	小中学生 80	3	240	小中学生 120			3	240
100人以上	大人 120			大人 180	106	19,080	106	19,080
	小中学生 60			小中学生 90				
個人 50%	大人 100	153	15,300	大人 150	78	11,700	231	27,000
	小中学生 50			小中学生 75				
団体 30人以上50%	大人 80			大人 120				
	小中学生 40			小中学生 60				
団体 100人以上50%	大人 60			大人 90				
	小中学生 30			小中学生 45				
100%	大人	124		大人	45		169	
	小中学生	4		小中学生	5		9	
特別利用券利用者	大人	95		大人	106		201	
	小中学生			小中学生				
赤穂観光パスポート	通りやんせ	22	(@120×82) 9,840	通りやんせ	14		36	9,840
和室利用者		16	2,000				16	2,000
合計	大人	1,284	196,380	大人	566	93,780	1,850	290,160
	小中学生	17	1,240	小中学生	6	150	23	1,390
	計	1,301	197,620	計	572	93,930	1,873	291,550

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4/25～5/11まで臨時休館。赤穂観光パスポートの入館料収入は、常設展にまとめて計上した。)

特別展、企画展等の開催

美術工芸館

特集展示

期 間 令和3年4月28日(水)～6月28日(月)
＜前期＞令和3年4月28日(水)～5月24日(月)
＜後期＞令和3年5月26日(水)～6月28日(月)
名 称 「赤穂ゆかりの画家たちが描いた線画と版画」展
内 容 赤穂ゆかりの画家たちが描いた線画と版画の作品51点を展示
入館者数 353人

公開展示

期 間 令和3年8月11日(水)～9月27日(月)
＜前期＞令和3年8月11日(水)～8月30日(月)
＜後期＞令和3年9月1日(水)～9月27日(月)
名 称 「新発見!赤穂緞通」展
内 容 赤穂緞通の工房主から現在ではたいへん珍しい作品となっている三畳敷の絹製及び六畳敷の赤穂緞通を借用して展示
入館者数 333人

特別展

期 間 令和3年11月10日(水)～令和4年1月10日(月・祝)
名 称 赤穂市制施行70周年記念協賛事業
「大嶋黄谷生誕200年記念展」
内 容 赤穂出身の陶芸家で、「雲火焼」の祖である大嶋黄谷の生誕200年を記念し、遺品から黄谷の多岐にわたる才能を紹介し、その代表的作品である雲火焼や、黄谷に陶技を伝授した作根弁次郎の作品及び作風も名称も非常によく似た大和の赤膚焼の源流とも考えられている「雲華焼」の作品など128点を展示
入館者数 572人

常設展示

令和3年4月1日(木)～4月26日(月)
春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和3年6月30日(水)～7月12日(月)
初夏の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和3年7月14日(水)～8月9日(月)
晩夏から初秋の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和3年8月11日(水)～11月7日(日)
秋の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和4年1月13日(木)～2月21日(月)
新春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

令和4年2月23日(水・祝)～3月31日(木)
春の茶道具の取り合わせと美術工芸品

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した事業

夏休み子ども茶道教室

企画イベント

雅楽演奏会、茶会

文化図書等の発行事業

・美術工芸館特別展図録の発行

発行日 令和3年11月9日

図書名 「大嶋黄谷生誕200年記念展」

発行部数 600部

赤穂市立美術工芸館の管理運営に関する業務の収支決算書
(令和3年度分)

(単位:円)

収入

項目	予 算	決 算	差 引	内 訳
美術工芸館管理収入	14,820,000	14,653,709	166,291	美術工芸館管理収入
施設利用料収入	212,000	291,550	△ 79,550	施設利用料収入
合 計	15,032,000	14,945,259	86,741	

支出

項目	予 算	決 算	差 引	内 訳
人件費				
給料手当支出	3,611,917	3,611,917	0	職員給1人、諸手当
臨時雇賃金支出	1,868,083	1,835,617	32,466	臨時職員賃金 パート2人(交替勤務)
福利厚生費支出	1,456,000	1,455,551	449	共済費、社会保険料外
小 計	6,936,000	6,903,085	32,915	
物件費				
旅費交通費支出	84,000	79,290	4,710	旅費
消耗品費支出	618,468	618,468	0	展示用消耗品外
燃料費支出	89,968	89,968	0	ガソリン代
会議費支出	9,700	8,660	1,040	来客賄
印刷製本費支出	286,000	279,117	6,883	特別展ポスター・チラシ印刷外
光熱水費支出	2,055,531	2,032,545	22,986	電気代外
修繕費支出	341,550	341,550	0	照明修理外
通信運搬費支出	272,469	272,469	0	電話料外
保険料支出	116,000	115,260	740	自動車損害保険料外
広告料支出	66,000	66,000	0	特別展広告掲載料
手数料支出	8,000	5,100	2,900	クリーニング代
委託料支出	3,465,239	3,462,371	2,868	清掃管理業務委託 926,508 特別展業務委託 1,501,770 建物管理業務委託外 1,034,093
使用料賃借料支出	566,448	558,655	7,793	自動車賃借料外
原材料費支出	29,627	29,627	0	補修用資材外
消耗什器備品費支出	53,000	52,470	530	施設備品
諸謝金支出	2,715	0	2,715	
負担金支出	17,000	16,339	661	県博物館協会負担金外
雑費支出	14,285	14,285	0	諸雑費
小 計	8,096,000	8,042,174	53,826	
合 計	15,032,000	14,945,259	86,741	

赤穂市立美術工芸館指定管理者自主事業収支決算書
(令和3年度分)

(単位:円)

収入

項目	予算	決算	差引	内訳
図書発行等事業収入	406,600	216,050	190,550	図書頒布収入
赤穂市補助金収入	0	185,470	△ 185,470	財団(一般分)補助金
合計	406,600	401,520	5,080	

支出

項目	予算	決算	差引	内訳
図書発行等事業費				
印刷製本費支出	316,600	311,520	5,080	特別展図録印刷
諸謝金支出	90,000	90,000	0	執筆等謝礼
合計	406,600	401,520	5,080	

令和3年度 指定管理者管理運営事業評価シート

1 評価対象施設

公の施設の名称		赤穂市立美術工芸館					
所在地		赤穂市御崎314番地10					
指定管理者	団体名	(公財)赤穂市文化とみどり財団			指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	赤穂市中広864番地				終了日	令和6年3月31日
選定方法		公 募 ・ 非公募			評価実施年	指定期間3年のうち1年目	
施設設置目的		美術、工芸品等に関する資料の収集、保管、調査研究及び展示等を行い、市民の教養の向上、文化の発展に資するため、赤穂市立美術工芸館を設置する					
主な実施事業		(1) 実物、複製、模写、模型、図書、フィルム等の資料を収集し、保管し、及び展示すること。 (2) 美術工芸館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。 (3) 美術工芸館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。 (4) 講演会、講習会、展覧会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (5) 他の美術館、学校その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事業					

2 利用状況(目標と実績)

成果指標		単位	目標	R3	目標	R4	目標	R5
a	利用者数	人	5,000	1,873	5,000		5,000	
b	稼働率	%		37				
c								
d								
e								

3 指定管理業務にかかる収支状況

区 分		令和3年度決算	令和4年度予算	令和5年度予算	
収入計		A	15,346,779	15,130,000	15,682,000
指定管理料			14,653,709	13,920,000	14,420,000
利用料収入		C	291,550	800,000	832,000
自主事業収入			401,520	410,000	430,000
その他			—	—	—
支出計		B	15,346,779	15,130,000	15,682,000
事業費			14,945,259	14,720,000	15,252,000
内、人件費		D	6,903,085	6,966,000	7,035,000
内、再委託料		E	3,462,371	3,546,000	3,935,000
自主事業費			401,520	410,000	430,000
事業収入		A-B	0	0	0
利用料比率		C/A	2 %	5 %	5 %
人件費率		D/B	45 %	46 %	45 %
再委託費比率		E/B	23 %	23 %	25 %

・支出欄「D・E」は代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
 ・事業費は、該当年度及び過年度決算を記入する。また、右欄には、次年度予算を記載する。

補足説明	
------	--

4 事業評価

評価区分	評価項目	自己評価	所管評価	
① サービスの履行	人員体制	事業計画に則し、人員を過不足なく配置している。	B	B
		事業計画に則し、計画的に研修等を実施している。	B	B
	法令順守	法令・条例等に基づき、必要な点検・報告を行っている。	B	B
	外部委託	外部委託に際し、適切に業者を選定し、業務指導を行っている。	B	B
	個人情報保護	個人情報保護に関する条例を順守し事故防止対策を講じている。	B	B
	情報公開	情報公開に関する法令や条例に準拠した運用がなされている。	B	B
		協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表している。	B	B
	管理記録	業務日誌等を適切に整備、保管している。	B	B
		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	B	B
	連絡調整	協定書等に従い、各種報告書を市に提出している。	B	B
		市との連絡調整を適切に行い、情報の共有が図れている。	B	B
	緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が整備されている。	B	B
		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練を行っている。	B	B
		緊急時又は危険予測時、直ちに措置を講じ、市に報告を行った。	B	B
財務状況	指定管理者の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	B	B	
総括	【業務の実施体制】に関する評価】	B	B	
② サービスの質	施設管理	協定書等に従い、開館日、閉館時間等を遵守している。	A	A
		事故防止及び安全確保のために必要な対策を講じている。	B	B
	利用者対応	利用許可、利用料金の徴収、減免等の受付業務を適切に行っている。	B	B
		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	B	B
		言葉使い、態度、服装等接遇が適切である。	B	B
	事業運営	事業計画に則し、必須事業を実施している。	B	A
		施設の目的に沿った自主事業を実施している。	B	A
		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	B	A
	維持管理	管理運営基準等に従い、施設の維持管理を適切に行っている。	B	B
		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	B	B
		協定書等に従い、適切に修繕を行っている。	B	B
	環境配慮	省エネルギー、省資源等環境への配慮がなされている。	B	B
	広報活動	事業の開催案内、ホームページの管理等を適切に行っている。	B	B
	苦情等対応	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応している。	B	B
要望、苦情等を整理し、遅延なく市に報告している。		B	B	
事業評価	利用者アンケート調査を実施し、その結果を利用者等に公表している。	B	B	
提案事項	各種提案事項について、市と協議し、検討を行っている。	B	B	
利用状況	利用者数等は、目標に対し妥当な水準である。	B	C	
総括	【業務の内容・水準】に関する評価】	B	B	
③ 安定性	経理事務	適切に経理事務を行っている。	B	B
	予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行している。	B	B
	経費縮減	経費が縮減され、又は縮減に向けた努力を行っている。	B	B
	収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当である。	B	B
	総括	【経費の収支等】に関する評価 【標準4項目/本施設4項目】	B	B

所見 (成果、課題等)	<p>【自己評価】</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年と同様に子ども茶道教室、茶会、雅楽演奏会といった飲食が伴ったり、来館者が密となる行事は中止せざるを得なかったが、6期にわたる常設展示のほか、特集展示、公開展示、特別展示を開催することができ、コロナ禍にもかかわらず、それぞれ概ね好評であり、入館者数は1,873人を数え、昨年度と比較して364人の増となった。また、昨年度は和室の利用が0であったが、令和3年度は17人の利用があった。</p> <p>行事以外でも、受付窓口及び書籍・グッズ販売コーナーのリニューアル、ロビーでは「観光情報コーナー」の設置及び「国名勝田淵氏庭園」の写真パネル展示と庭園公開情報の掲示を行い、来館者へのサービスの向上に努めた。</p> <p>新たに、館のブロック塀や観光客が集まる箇所などにポスター掲示板を設置し、常設展示ポスターなどを掲示して広報活動を行った。</p> <p>館内外に収納棚を設置し、物品の整理整頓に努めた。また、公園事務所の協力を得て、植栽の伐採・剪定を行うことで、より一層の植栽の適正な維持管理と敷地内美化を図ることができた。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策に万全を期し、行事等を開催するうえにおいて的確な情勢判断を行い、新たな展示や行事を企画するとともに、来館者層の拡大及び効果的なPR方法を再検討する必要がある。</p>		
	<p>【所管評価】</p> <p>4月当初に臨時休館するなど、新型コロナウイルス感染症の影響が続き来館者は大きく減少している。兵庫県の対処方針に則った感染防止対策の徹底や特集展示・特別展示の実施、情報発信の方法等の工夫を行うことにより利用者の増に向けて取り組んでいる。</p> <p>施設管理においても、来館者が利用しやすい環境整備に努め適切な管理を行っている。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが考えられるが、引き続き施設の魅力向上に努め、来館者の満足度向上と増加に努められたい。</p>		
前年評価	B	総合評価	B

※評価基準

A	優良	基協定書、仕様書、事業計画書等を遵守し、要求水準より優れている。
B	良好	協定書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
C	要改善	協定書等に定める要求水準を下まわっており、改善が必要と認められる。